

| | |
|--------------|---|
| Title | 有意性理論における「記述」と「解釈」：言語的コミュニケーションの非言語的側面 |
| Author(s) | 能川, 元一 |
| Citation | 年報人間科学. 1994, 15, p. 53-66 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/4985 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

有意性理論における「記述」と「解釈」

— 言語的コミュニケーションの非言語的側面 —

〈要旨〉

、スベルベルとウィルソンは、言語的コミュニケーションにおける聞き手の発言解釈を、一種の推論処理としてモデル化した。有意性（関連性）理論と呼ばれる彼らのモデルによれば、聞き手はまず話者の発言を概念的な心的表現へと変換し、次いでこの概念的表現に推論処理が加えられることになる。さらに有意性理論は、非言語的コミュニケーションをもカバーするような、一般理論として構想されている。だが、非言語的記号が概念的表現へと変換されるメカニズムについて、彼らが十分な考察を加えているとは言い難い。

さらに言えば、非言語的記号の解釈という問題は、言語的コミュニケーションの事例においてすら生じうるものである。有意性理論は言語の「記述」的使用と区別して、言語の「解釈」的使用という概念を導入し、それによってアイロニーをはじめとするさまざまな言語現象にメスを入れようとした。だが解釈的表現は、発言と何か別の表現（思考や他の発言を含む）との間の、命題形式の類似に基づいた表現である。したがって、言語の記

述的な使用とは異なり、言語的コード解読とは別のメカニズムで概念的表現へと変換され、解釈されるはずである。有意性理論をスベルベルらの自負にみあった理論へとしあげてゆくためには、非言語的な記号のはたらしきとその解釈プロセスとの解明に、有意性という概念を基礎として積極的にとりくむ必要がある。

キーワード

有意性、関連性、コミュニケーション、解釈、記号

能川 元一

1. 非言語的コミュニケーションの問題性

フランスの文化人類学者スベルベルとイギリスの言語学者ウィルソンは、一九七〇年代の後半から共同でコミュニケーションの研究を進め、その成果を有意性（関連性）理論 *relevance theory*¹⁾ とし、まとめている。彼らはグライスの意味理論の基本的発想を発展的に継承し、発言解釈プロセスについてのより明示的で、心理学的に現実性のあるモデルを作り上げようとしている。彼らがグライスから受け継いだのは、発言解釈が単なるコード解読処理ではなく、一種の推論処理である、という洞察であった。この洞察は有意性理論に、単にさまざまな言語現象への整合的な説明を与えるだけでなく、認知というより一般的な営みのある側面としてコミュニケーションを捉える、という可能性を与えたと言える。有意性理論は、認知科学で言うところの中央思考処理 *central thought process* を解明してゆくうえでいくらかの示唆をもつ、という彼らの自負も、こうした可能性に基づいているのだろう。我々の最終的な目標は、まさに認知の理論として³⁾有意性理論がどのような有効性をもつか、を明らかにすることである。だが本稿ではまず、これまでスベルベルとウィルソンが研究対象としてきたコミュニケーション現象に的を絞りつつ、有意性理論の射程と限界とを論じてみたい。

さて、有意性理論は人間のコミュニケーション（直示・推論的コ

ミュニケーション *ostensive-inferential communication*）として特徴づけられる）についての一般理論としてもくろまれている。だがこれまで彼らが実際に分析の対象としてきたのは、日常的対話において行われるような言語的コミュニケーションの事例がほとんどである。文学的テキストから例をひいてもいるが（*RT*, p.241）、それはあくまでテキストの断片の解釈を問題にしているにすぎない。また、たしかにスベルベルらはみづりによるコミュニケーションの事例に言及してはいるが、解釈プロセスを具体的に分析してゆく段になると（*Cr. RT*, chap. 3, 4）、その対象は言語的コミュニケーションに限られている。有意性理論が認知についての理論としてもつ可能性を論じようとするなら、こうした制限がいったい何を意味しているのが、無視できない問題となる。以下では、彼らがもつばら言語的コミュニケーションを題材としていること、非言語的コミュニケーションについてはインフォーマルな取扱いしかしていないこと、これがスベルベルとウィルソンの理論構成にとってどのような意味をもつのかを、考察してみよう⁴⁾。

有意性理論によれば、言語的コミュニケーションとは発言が、その意味論的な特性のゆえに選ばれているような場合（*RT*, p.178）、を指す。ここで言語的コミュニケーションに要求されているのは、発言の意味論的な特性がなんらかのかたちでコミュニケーションに関わっていることにすぎないので、これはかなり緩やかな定義である。もっとも有意性理論にとって、言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションとの区別は、さほど意味をもたないのだ

と考えられるかもしれない。ではスペルベルらが非言語的コミュニケーションへの本格的なとりくみを避けたのは、単に研究領域を量的に限定するためだったのだろうか。彼らがこの点に関して、なんの弁明も行っていないことから判断すると、こうした推測も可能であるように思われる。また、従来の語用論が扱ってきた諸現象を有意性理論の枠組みによって分析し直すことにより、彼らのアプローチの利点を明確にすることが、彼らの当面の目的だったのだ、と考えることもできる。

だが、分析対象を言語的コミュニケーションへと絞ることは、さらに積極的な意味があるように、我々には思われる。有意性理論は、発言ないし直示刺激 *ostensive stimulus* を解釈するプロセスの中核が、推論処理であると主張する。したがって、聞き手が処理する情報の心的表現は、推論処理しうる形式、スペルベルらの表現を借りれば「概念的」な形式をとらねばならない。言語的なコミュニケーションの場合には、コード解説処理によって「論理形式」が発言に割り当てられる。スペルベルらのいう論理形式とは、「概念的表現の論理的特性」(RT, p.72)を指し、概念的表現がもつ多くの特性から非論理的特性を捨象したものである。言語的刺戟がコード解説処理によって概念的表現へと変換される、という発想は決して突飛なものではない。だが非言語的直示刺激、言い換えれば非言語的な記号がコミュニケーションにおいて用いられている場合には、同様のコード解説処理を安易に想定するわけにはいかない。とすれば、先に指摘した分析対象の限定は単に量的なものではなく、

コミュニケーション理論としての有意性理論の内実に関わる問題をはらんでいる、とは考えられないだろうか。

2. 記号作用の多様性

有意性理論における「語用論」という語の用い方は、やや曖昧である。のり超えられるべき従来の発言解釈理論にこの名が与えられる場合もあるが、同時に彼ら自身の研究を語用論として特徴づけてもいる(RT, p.10, pp.178-9)。また、彼らの共同研究の最初期に属する論文(Sperber and Wilson, 1981)では、語用論の研究領域を考え直すことが提案されてはいるものの、語用論という用語までも廃棄しようとしているわけではない。そうしてみると、有意性理論は、意味論と語用論との分業を前提していると言えそうである(Cf. RT, pp.9-10)。つまり有意性理論は、必ずしも発言解釈のプロセス全体をカヴァーするわけではなく、そこから言語的コード解説を除いた部分についてのモデルを構築しようとしているわけである。実際、スペルベルとウィルソンがコード解説処理について語っていることは非常に限られており、^⑤いわばコード解説が「すでに終わった」時点から、有意性理論の議論は始まっている。

意味論と語用論との分業、という発想の妥当性については議論の余地もあるだろうが、一度にすべてを論じ尽くすことは望めない以上、スペルベルとウィルソンが自らの研究を語用論の範囲に限定したことは、それなりに理解できる選択であった、と評価すべきなの

だろうか。だが、有意性理論が非言語的コミュニケーションの事例をもその射程におさめようとするなら、有意性理論を語用論の一種として特徴づけることには、重大な問題があると思われる。ここで言語的コミュニケーションに対するスペルベルらの定義に呼応して、非言語的コミュニケーションを次のように定義しておこう。すなわち、非言語的コミュニケーションとは、非言語的な記号のみが用いられるか、あるいは言語的な発言がその意味論的特性とは無関係に選ばれて用いられるようなコミュニケーション⁽⁶⁾、である。ところで、非言語的な記号に関しては、それを概念的な表現ないし論理形式へと変換するようなメカニズムについて、十分な研究がなされてきたとは言えない。したがって、非言語的記号の意味論を有意性理論のうちにはつきり位置づけておかなければ、非言語的コミュニケーション行動が解釈されるプロセスの重要な部分をブラックボックスとして放置することになりかねないだろう。例えば、スペルベルらは非言語的コミュニケーションの事例として、パーティーを早めに抜け出したいということ伝えるために、車を運転する動作をまねる、というものをあげている(RT, p.154)。この場合有意性理論によれば、受け手は送り手のみぶりを「送り手は車を運転する動作をまねている」、といったかたちで概念的に表現しなければならぬ。だが、みぶりをある特定の論理形式へと変換するプロセスも立派に解釈の一部をなしているのであり、有意性理論の枠組みのなかで取り扱われねばならない問題なのである。

これに関連してスペルベルとウィルソンは、知覚のメカニズムが

「感覚的刺戟に対して、その刺戟を概念的に同一指定したものを付与する」(RT, p.81)、すなわち感覚的刺戟を概念的表現へと変換する、と主張している。だがこれだけでは、コミュニケーションにおける非言語的な記号が解釈されるプロセスの説明としては、十分でない。この点を明らかにするために、やや廻り道になるが、グッドマン N. Goodman の記号理論を参照しておきたい。

グッドマンの記号理論の注目すべき点は、それが記号を媒体によって分類する(言語、画像、みぶり……)だけでなく、記号を構成する指示のはたらしき方による分類をも提案したところにある。指示には大別すると外延指示 denotation、および例示 exemplification がある。またいずれの指示にも字義的なものと隠喩的なものがあり、隠喩的な例示は特に表出 expression と呼ばれている。さらに記号は、複数の指示の輪を介してはたらく場合(ほのめかし allusion と呼ばれる)もあるもので、ひとつくりに記号と呼ばれるものの中には、多様な指示のはたらしきがみられることになる。また、記号の媒体による分類と、指示のあり方による分類とは、異なった原理に基づいているので、両者は重なりあわない。例えば、外延指示のうちには言語的記述、画像による描写、音楽の記譜法による指示などが含まれている。逆に言語的な記号も常に外延指示によってはたらくわけではなく、例示などによってはたらく場合もある⁽⁷⁾。

例示という概念はグッドマンに独自なものであるから、簡単に紹介しておこう。例示とは、ひとことでは見本、サンプルの記号作用である。ある対象がある特性をもち、さらにその対象がその特

性を指示する場合に、その対象はその特性を例示する。例えば、ある布切れが「赤い」「手触りがよい」といった特性をもっているでしょう。そしてその布切れがこれらの特性を指示しているなら、その布切れは「赤い」と「手触りがよい」という特性に関して見本としてはたつき、これらの特性を例示していることになる。また、私がかぜをひいていることを対話者に伝えようとして、ことさらなしわがれ声で話しかけたでしょう。私のしわがれ声、ないししわがれ声で語られた発言は、私がかぜをひいているという事態を記述しているわけではない。むしろ私は、自分がかぜをひいていることの直接的な証拠を提出したのだ、ということができるかもしれない。ところで、スベルベルとウィルソンによれば、伝えようとする情報の直接的な証拠を提出することは、コミュニケーションではない。というのも、「いかなる事態も、さまざまな想定の直接的な証拠を、必ずしもそれらの想定を（…）コミュニケーションせずに、提出する」（*RL: p.23*）からである。だがなんらかの事態、出来事、事物などは、それ自体でなにごとかの証拠であるわけではない。証拠となる事態、出来事、事物は証拠として解釈されねばならない。例えば先ほどの私の発言は、さまざまな言語的、非言語的的特性をもっているだろう。この発言が私の体調についての証拠となるためには、数多くの特性のうちしかるべきものに焦点があわせられ、私の発言がそうした特性を例示していなければならない。さらに、しわがれ声で語られた私の発言が、その命題形式によってはまったく有意性を達成せず、むしろその例示作用によって私がかぜをひいていることを

伝達する（スベルベルとウィルソンの定義によれば、たしかに言語的コミュニケーションではないにせよ）、というケースは容易に想像できるのである。

繰り返し強調しておくなら、みづりをはじめとする非言語的な記号——その記号作用が外延指示であれ、例示であれ、あるいはそれ以外のものであれ——がコミュニケーションに用いられている場合、そうした記号は受け手によって解釈されねばならない。例示や描写（画像による外延指示）といった記号作用は、決して記号のもつある性質に宿っているわけではない。常識的な見解によれば、画像はそれが指示するものに類似していることによって、見本はそれが例示するものの特性をわけもつことによって、それぞれ記号となる。だが見本にせよ画像にせよ、これらは決してその客観的的特性のみによって記号作用を行うわけではなく、それらが記号としてはたらくには人間の解釈という営みが必要である。例えば「例示」の場合、ある記号はそれがもつ無数の特性のうちいくつかを通して記号作用を行うことになる。だがそれがどれであるかは、必ずしも事前に決定されているわけではない。したがって、「記号Sは特性Pを例示している」とパラフレーズされたときには、すでに例示という記号作用の肝心な部分は、すでに過ぎ去ってしまった。同様のことは、言語による記述以外の多くの記号作用についてもあてはまるだろう。

さて、すでに述べたように、有意性理論によればあらゆる情報は概念的表現というかたちで心的処理をうける。非言語的な記号の伝

えることについても例外ではない。そして有意性理論が非言語的なコミュニケーションを扱おうとするなら、そこで用いられている記号のはたらきを言葉によってパラフレーズすることは、技術的に避けがたいだろう。だからといって、「話者のみぶりは〇〇を外延指ししている」「話者の発言は△△の見本である」といったパラフレーズを出発点とすることまでが、正当化されるわけではない。というのも、あるみぶりが〇〇を外延指しし、ある発言が△△を例示するという知識は、必ずしもコミュニケーションに先だって与えられているわけではなく——きわめて慣習的なみぶりや見本は別として——、まさに受け手が対話者の直示行動を解釈する過程で明らかになるものだからである。

したがって、有意性理論が単なる語用論の域を越え、コミュニケーションの多様な形態全般をカヴァーする理論となるためには、人間が非言語的な記号を解釈してゆくプロセスをも、そのモデルのうち組み込んでゆかねばならない。グッドマンの功績は、ともすれば客観主義的な扱いをうけやすい諸々の記号作用¹⁰⁾について、解釈という人間の営みの重要性を指摘した点にある、と言えよう。だがグッドマンは、そうした記号の解釈過程について体系化されたモデルを呈示してはおらず¹¹⁾、いくつかの示唆を与えているにすぎない。彼は記号の使用とその解釈とを導く、いくつかの要因を数え上げているが、これら諸要因は「正しさ「rightness」¹²⁾という概念に統合される。コミュニケーションにおいては概して、発信者は自分の用いる記号表現が正しいことを望み、受け手は自分に呈示された記号が正しい

ことを期待する、と言ってよいだろう。もしそうなら、スベルベルとウィルソンの「有意性」という概念と、グッドマンの「正しさ」という概念との間には、無視できない類縁性があることになる。

実際、有意性理論によって、記号表現の正しさを構成する諸要因（の少なくともある部分）を整理することができる。例えば「当面の目的、関心にとっての適切さ」、「有益さ」、「啓発性」などと呼ばれている要因は、有意性理論の「文脈効果」という概念によってまとめることができる。また「経験の守り enrichment」は「処理努力」という概念によって捉え直すことができる。というのもグッドマンによれば、ある記号の使用が経験によって守られているなら、その解釈はより容易となるのだが、解釈の容易さは解釈に必要な処理努力が少ないことを意味するだろうからである。¹³⁾

こうしてみると、スベルベルらがほとんど注意を向けなかった、非言語的な記号の解釈過程についても、有意性理論はなにがしかの示唆をもちうるように思われる。例えば表出や例示において問題となるのは、見本としてはたらく記号の数多くの特性のうち、どれが指示されているのかである。そして解釈者は、最適な有意性を達成するよう、どの特性が指示されているのかを決定する、という仮定をたてることができるだろう。だが、非言語的記号を解釈するメカニズムについて、これ以上詳細な議論を展開する準備は、残念ながらいまのところない。むしろ我々は、有意性理論における「記述」と「解釈」との区別を検討しながら、言語的コミュニケーションに分類されているようなコミュニケーション行為においても、非言語

的な記号作用を考慮に入れねばならない場合がある、ということも明らかにしておきたい。これが次節の課題である。これによって、非言語的記号という問題は、議論の対象を言語的コミュニケーションに絞ったとしてもやはり回避できないことを示すと同時に、「記述」と「解釈」との区別がもつ意味を明らかにしてみたい。

3. 記述と解釈

有意性理論が多様な言語現象を取り扱うことを可能にしている道具立ての一つが、発言の「記述的使用」と「解釈的使用」との区別(RT, chap. 4, sec. 7)である。記述 *description* ないし発言の記述的使用とは、言語的発言に固有の記号作用であり、「なんらかの現実の事態、あるいはなんらかの考えられる事態について真であるような命題形式をもつ」(RT, p. 227)¹⁴ ことによって、なにごとかを表現する。他方、解釈 *interpretation* としての発言、ないし解釈的に用いられた発言の記号作用は、類似性に基づく表現の一種であるとされている。例えば犬を表現するために、犬の泣き声や格好を真似したり、犬の絵を用いるといった場合、直示として生み出された現象が、それとなんらかの点で類似した現象を、その類似性によって表現していると考えることができるところで、言語的発言もまた現象である以上、類似によってなにかを表現しうる。スベルベルらの指摘によれば、こうした可能性はしばしば見過ごされるか、あるいは過小評価されているという。例えば、次のような対話を考

えてみよう (RT, pp. 227-8)。

(A) Bはフランスを旅行中、宿でトラブルにあった。

(一) (ア) A: 宿の主人 *inn-keeper* には何語で話したの?

B: ボンジュール、コマントレヴ、ビャン、メルシー、

エヴ。(Bonjour, comment allez-vous, bien merci, et vous?)

(イ) A: で、宿の主人はなんて言ってた?

B: Je l'ai cherché partout!

(ウ) B: くまなく探しましたよ。

(エ) B: 自分はいくまなく探した、と言ったわ。

(一ア)におけるBの発言は、フランス語であるという点で宿の主人の発言に類似している。また(一イ)におけるBの発言(直接引用)は、同じ文の別のトークンであるという点で、もとの発言に類似している。(一ウ)は翻訳の例であり、同じ意味論的構造をもつ点で類似し、(一エ)のうち「と言ったわ」を除く部分は間接引用の例であって、同じ命題形式をもつという点で類似している。発言が類似性に基づいて行う表現のうち、(一イーエ)におけるBの発言のように、命題形式の類似性に基づくものを、スベルベルらは解釈と呼んでいる。この場合、命題形式どうしの類似性は、両者がどれほどの論理的特性を共有するか(例えば、同じ文脈含意を共有するなど)、によって測られる。これに対して、発言が命題形式以外の類似性に基づいて行う表現、さらには非言語的な記号が類似性に基づいて行う表現に対しては、スベルベルらは決まった術語を用意

していない。これは、非言語的コミュニケーションへの彼らの意図的な無関心を反映している、とも考えられよう。そこで、とりあえず「類似による表現」を一般的な名称として採用しておくことにはたい（ただし、前節での議論をふまえるなら、この命名はかなりミスリーディングではあるのだが）。

発言の解釈的使用という概念の導入によって、有意性理論はさまざまな言語現象についての説得的な説明を与えることに成功している。例えば有意性理論は、字義的発言と隱喩的発言とが統一的に扱えることを主張し、またアイロニーについても独自の視角からの分析を加えている。さらに、疑問文や感嘆文のように従来言語行為論が得意としてきた言語使用のケースをも、推論理論的なコミュニケーション理論の枠組みで扱うことを可能にした。

この点を簡単に整理しておこう。まずスペルベルらによれば、発言（ないしその命題形式）は、まずなによりも話者の思考——これ自体概念的表現に他ならない——の解釈である、という¹⁶。隱喩および大まかな話し方の可能性は、ここに存する。すなわち両者は、話者の思想の字義的でない解釈として分析できる。次に話者の思想は、なんらかの事態（現実のであれ架空のであれ）を記述するか、あるいはさらに別の表現や思想の解釈であるか、のいずれかである。言明や命令文は前者の關係に基づき、アイロニーや疑問文、感嘆文は後者の關係に基づく¹⁶。さらに後論の都合上、アイロニーに対する分析をもう少し詳しくみておこう。アイロニーにおいては、発言が解釈する話者の思考は他の誰か——これは特定の人物の場合もあれ

ば、不特定多数の場合もあるし、あるいは過去の自分であってもよい——の思想の解釈である。このように、話者の思想とは別の思想を解釈することで有意性を達成する発言を、スペルベルらは特に「反響的」発言（RT: p.238）と呼んでいる。さらに、反響的発言のうちのあるものは、解釈される思想に対する話者の否定的な態度をも明白にする。これが単なる「話法 reported speech」と区別される限りでの、アイロニーの特徴である。

このように、発言そのものがなにごとかを記述したり、なんらかの表現の解釈であつたりするのは、話者の思想を媒介してのことである。もつとも、発言と話者の思考との關係が特に問題となる場合を除けば、便宜上発言がなんらかの自体を記述したり、なんらかの思想、表現を解釈する、と述べることもできよう。

4. 非言語的な記号作用としての解釈

発言の解釈的使用、より一般的に言えば類似による表現、という有意性理論の概念は、やや不満を感じさせる点を残している。まず第一に、スペルベルとウィルソンが類似による表現としてひとくくりにしている表現のうちには、実はさまざまな記号作用が含まれているように思われる。みぶりや画像による表現の多くは、有意性理論によれば類似に基づく表現ということになる。そうした表現の記号作用は、グッドマンの言う外延指示 denotation として特徴づけられよう。また、（二イーエ）におけるBの発言のような引用や翻

訳が、類似による表現の一種であることはすでに述べた。ここで引用の記号作用について、立ち入った議論を展開する準備は整っていないのだが、引用が単なる外延指示から区別される、という点だけは指摘しておこう。さらに、(一ア)におけるBの発言は、直接にはなにも外延指示していない。この発言はフランス語のサンプルと成っており、それゆえフランス語であるという特性を、あるいは「フランス語」というラベルを指示する。そしてこのラベルが、宿の主人に話しかける際にBの用いた言語を外延指示しているのである。我々としては、こうした事例をも類似による表現のというクラスに押し込めてしまふべきではなく、むしろ例示を外延指示などからは独立した記号作用として、認めるべきだと考える。スベルベルらの例文を若干アレンジした、次の対話をみてみよう。オリジナルの例文では (RT: p.18)、英語の早口言葉が用いられているので、これを日本語のものに差し替えてある。

(二) A: 吃音の矯正はうまくいったの？

B: 坊主が上手に屏風に坊主の絵を描いた。

スベルベルとウィルソンも、Bの発言がBの思想に類似しているとは考えておらず、むしろこの発言は、矯正がうまくいったことの直接的な証拠を提出している、と分析している。しかし、(一ア)におけるBの発言と(二)におけるBの発言との間にある類似性は、明らかであろう。Bの発言がそうした証拠として機能するには、この発言が「流暢な」であるとか、「滞りない」といった特性を例示していなければならないのである。

こうしてみると、類似による表現という分類は、そこに含まれるさまざまな表現の間の重要な差異を見えにくくし、さらにはコミュニケーションに用いられうる記号作用のいくつかを、見逃してしまふことになりかねないだろう。記述的表現の解釈においては言語的コード解読が大きな役割を果たすのに対し、それ以外の表現の場合、コードが同様の役割を果たすという想定は十分な説得力をもたない。その限りで、たしかに記述とそれ以外の表現との区別は重要である。だが記述以外の表現に関しても、たがいに異なる記号作用は、やはり異なるしかたで解釈されるはずである。有意性理論がコミュニケーションについての一般理論であろうとするなら、コミュニケーション行動が利用する記号の多様性に留意しておくべきであろう。

すでに指摘したように、有意性理論は非言語的な記号の解釈という問題に対して、十分なとりくみを行っていない。これは、スベルベルらが言語的コミュニケーションの解明を当面の目標と定めた、という事情によって正当化できるのだろうか？これが2節の最後で我々の提起した問いであった。次のような対話の分析によって、この問いに対する答は肯定的であることが、明らかになる。

(三) A: かぜをひいてるんだって？

B: (ことさらしわがれ声で) いいえ、元気ですよ。

ここで、Bは実際にはかぜをひいているとしよう。さらに、AはBの上司であり、しかも部下がかぜをひいているからといって、決して休暇をとるよう勧めたりすることのない人物であり、そのことが

両者の間で相互的に明白であるとする。有意性理論によればこの場合、Bの発言はAに帰属させられた思想を反響しており、アイロニー（ないし、両者の人間関係次第では冗談）の事例となる。もちろん、Bの発言とAに帰属させられた思想との関係は、解釈のそれである。つまり、Bの発言はその命題形式のゆえに選択されており、スペルベルらの定義によればこれも言語的コミュニケーションの事例である。だがさらに、Bの発言はかぜをひいた人間の声に特有の特性を例示しており、さらにはある種の「わざとらしさ」を例示しているとも考えられる。そしてこうした例示を把握することが、Bの発言をアイロニーとして適切に解釈するためには不可欠である。Bの発言は、言語的コミュニケーションにおいて、言語的な記号と非言語的な記号とが協働しているような場合がある、という事実の証しとなっているのである。

記述と解釈との区別にまつわる第二の問題点は、解釈的な表現がいかにして理解されるのかについて、スペルベルらがほとんどなにも述べていない、というものである。すでに例示や描写に関して指摘しておいたのと同じように、解釈的に用いられた発言も、単にその命題形式がある別の表現、思想の命題形式と類似しているというだけで、解釈的な表現となるわけではない。というのも、ある命題形式に類似した命題形式は、決して一つではないからである。命題形式の類似は、解釈的表現が成立するための十分条件ではない。解釈的に用いられた発言が、解釈される思想、表現を指示していなければならぬのである。スペルベルとウィルソンは、この指示が同

定される過程について、あまりに無関心であるように思われる。

例えば、先の(三)の対話におけるBの発言は、「(Bは)元気である」という概念的表現に類似した表現の解釈である。誰かが実際に口にした発言や、誰かが心に浮かべた思想のうち、この発言に類似したものはすべて、原理的には解釈される表現の候補となりうる。さらに言えば、Bの発言がアイロニーとなるためには、Aが実際にBの発言に類似した発言を行ったり、類似した思想を心に浮かべたことがなくてもよい。Bの発言が、「いかにもAの言いそうなこと」であればよいのである。聞き手Aは、Bの発言がなんの解釈であるのかを、こうした数多くの候補から選定せねばならないわけであるが、この課題はいかにして達成されるのであろうか。これまで言及してきたさまざまな記号作用と同じく、発言の解釈的使用も記号作用の一種である以上、やはり受け手による解釈を必要とする。つまり(三)の対話におけるBの発言を理解するにあたって、その発言がAの思想の解釈的表現であるということは、決して所与の出発点ではないのである。ここで注意すべきことは、解釈的表現は言語的な記号を用いてなされるものの、そこではたらいっている記号のはたらしきそのものは言語的な記述の場合とまったく異なっている、という点である。したがって、言語的記述的な使用のように、言語的コードによって解読されるのではない、ということになる。

以上の議論は、決して記述と解釈との区別がもつ重要性を減ずるものではない。言語という記号のはたらしきとして記述以外のものを認め、言語的コミュニケーションのさまざまな側面に新たな光をあ

てた意義は大きい。だが解釈的な表現を、記述とは異なった言語使用の側面として認めるのであれば、それにともなつて新たに生じる課題も明確しておく必要があるはずだ。解釈的な表現が処理されるメカニズムの解明こそ、その課題である。こうした観点から評価するなら、現時点までの有意性理論の成果に一定の限界があることは否み難い。

この課題にとりくむための手がかりは、まさに有意性という概念のうちにあるはずである。解釈的な表現は、なにか別の概念的表現の解釈であることによつて、有意性を達成する。したがつて、解釈的表現の処理も、「最適な有意性」(RT, p.158)を達成するように進められると考えられる。より立ち入つた議論は、残念ながら別の機会に譲らざるをえない。だが、解釈的な表現の記号作用が記述のそれとは異なつていふという我々の考察をふまえるなら、解釈的表現が処理されるメカニズムについての知見は、その他の非言語的記号がどのように処理され、解釈されるのかを明らかにするうえで、大いに役立つはずである。こうした意味で解釈的表現という概念こそは、有意性理論をその本来の構想にみあつた、コミュニケーションについての一般理論として仕上げてゆくうえでの鍵とならう。

注

- (1) 本稿の執筆中に、スベルベルとウィルソンの共著 (Sperber and Wilson, 1986a) が『関連性理論』(スベルベル・ウィルソン、一九九三) という表題で邦訳され、訳者の方々は relevance に「関連性」と

いう訳語をあてておられる。だが本稿では、以前発表した拙稿(能川、一九九三)にあわせて、「有意性」という訳語を採用しておいた。また、有意性理論におけるテクニカル・タームについても、邦訳書とは別の訳語を採用した場合がある。混乱を避けるため、必要に応じて原語を付記しておくことにした。なお有意性理論の概要については、前出の拙稿および、そこであげておいた参考文献を参照されたい。

(2) (Sperber and Wilson, 1986a: 67) を参照。また以下では、同書からの引用に際して RT. という略号を用い、本文中にページ数を記すことにする。

(3) 発言解釈を、ごくインフォーマルに「話し手の言うことがわかる」こと、として表現できるとすれば、有意性理論は特に「理解」という認知的な営みの解明に資するところがあるだろう。ただし、この点に關して留意しておかねばならないことがある。スベルベルらは (Sperber and Wilson, 1981) において、発言の「了解 comprehension」と「解釈 interpretation」とを区別し、「コミュニケーション理論(当時彼らはまだ語用論」と称していた)の研究対象となるのは後者である、と規定した。だが (Sperber and Wilson, 1986a) においては、こうした区別は姿を消し、「了解」と「解釈」とをほぼ交換可能な概念として用いているように思われる。その代わりに、論理形式を備えた内的表現——彼らはこれを「想定 assumption」と呼んでいる——の分析的含意を導出する推論処理に、想定 of 「理解 understanding」という名を与えているのである。したがつて、有意性理論において「解釈」「了解」「理解」という概念がどのように規定されているかについては、もう少し検討が必要であらう。だがこれは別の機会に譲りたい。

(4) 日常会話の場合のように、限られた時間でやりとりが行われるコミュニケーションに議論を限定し、文学作品の解釈といったコミュニケーションの形態を考慮にいれなかつた理由は、次のようなものであらうと予想される。スベルベルらは発言の有意性を、その発言の処理

に要する認知的労力と、それを処理することによって達成される認知的効果とによって規定している。人間の認知メカニズムは情報処理に際して有意性を最大化することを旨とし、と彼らは仮定するのであるが、だとすれば利用可能な認知的資源の多くない短期の認知処理は、処理労力を最小限に抑えるためにかなりの制約をこうむることになる。これに対して長期の認知処理では、処理労力はさほど大きな制約とならない。そのため、文学作品の解釈といったプロセスについては、明示的なモデル化がはるかに困難となるのである。

(5) 言語的コード解読は、中央処理に対する入力処理であり、自然言語の文を自動的に論理形式へと解読する、と説明されているにすぎない。
Cf. RT, p.73, p.81.

(6) つまり、言語的な記号が用いられているにも関わらず、言語的コミュニケーションとは言えない事例が存在する、ということである。
Cf. RT, p.178.

(7) 記号理論に関するグッドマンの著書は、(Goodman, 1976) である。また、(Goodman, 1984: 55-71) にも簡潔な説明がみられる。

(8) グッドマン流の唯名論に忠実に定義するなら、次のようになる。ある対象がラベル(述語など)によって外延指示され、さらにその対象がそのラベルを指示するなら、その対象はそのラベルを例示する、と。ただしここでは便宜上、特性の例示として語ってゆくことにする。

(9) 証拠の例示作用については、(Goodman and Elgin, 1991: 20) を参照。

(10) ここでいう客観主義的扱いとは、次のような見解を指す。すなわち、描写にとつては、それが外延指示する対象との類似が必要十分であり、また例示にとつては、サンプルと母集団との間である特性が共有されることが必要十分条件である、といった見解である。

(11) むしろグッドマンは、そうした一般理論の可能性に対して懐疑的であるように思われる。(Goodman and Elgin, 1991: 48) を参照。

(12) 正しさ、および次段落で言及する正しさの諸要因については、特に

(Goodman, 1976: chap.1-3) / (Goodman and Elgin, 1991: 14-19) を参照。

(13) ただしグッドマンは、芸術作品の観賞や科学における理論化のような、長期にわたる解釈のケースも含めて議論を行っている。これに対して有意性理論は、「自然発生的推論」による短期の発言解釈をとりあえずの研究対象としている。したがって、グッドマンの「正しさ」とスベルベルらの「有意性」とを、完全に同一のものとして扱うことはできないだろう。

(14) なお、有意性理論における「命題形式」の概念については、次を参照。RT, pp.72-3.

(15) つまり、発言は話者の思考の写しであるとは限らない、ということである。メルロ＝ポンティは表現が単なる思考の「外被や衣服」(Merleau-Ponty, 1945: 212) ではなく、表現されることによって話者の思考の新たな側面が明らかになるという事態もある、としばしば指摘していた。発言と思考との関係を解釈のそれとして捉えることにより、メルロ＝ポンティの指摘に有意性理論なりの裏づけを与えることができるかもしれない。もし発言が思考の解釈なのだとなれば、話者は自分の思考の「細部」、例えばそのさまざまな含意などを、完全に確定していなくても発言を選択することができる。そして自らの発言によって、自分の思想の隠れた含意に気づく、といったことは十分考えられよう。なお、コミュニケーションにおける受け手の作業と、表現のある種の形態とに、「解釈」という同じ術語を用いることは、いたずらな混乱を招くのではないか、という批判が予想される。スベルベルとウィルソンによれば、受け手の課題は送り手の思想を再生することではなく、むしろその解釈的な表現を自分の心的表現として構築することである。つまり話者の発言が話者の思想の「解釈的表現」であるのに対し、聞き手はその思考についての「解釈的想定」をつくりあげようとするのである(RT, pp.230-231)。これが、「解釈」という同じ語を用いる根拠であろう。

- (16) 以上の点については (Sperber and Wilson, 1986a: chap.4, sec.7-10) を参照。
(17) この点については (Goodman, 1984: 58-59) やよび (グッドマン、一九八七、六九—八〇頁) を参考にした。

主要参考文献

- Goodman, N. (1976), *Languages of art*, Hackett Publishing.
Goodman, N. (1984), *Of Mind and other matters*, Harvard University Press.
グッドマン (一九八七)、『世界制作の方法』、菅野盾樹・中村雅之訳、みすず書房。
Goodman, N., and Elgin, C.Z. (1991), *Reconceptions in Philosophy and other Arts and Sciences*, Hackett Publishing.
Grice, P. (1989), *Studies in the way of words*, Harvard University Press.
Merleau-Ponty, M. (1945), *Phénoménologie de la perception*, Gallimard.
佐藤信夫 (一九八二)、『レトリック認識』、講談社。
Sperber, D., and Wilson, D. (1981), 'Pragmatics', *Cognition*, Vol.10, pp.281-286.
Sperber, D., and Wilson, D. (1986a), *Relevance: Communication and Cognition*, Harvard University Press.
Sperber, D., and Wilson, D. (1986b), 'Loose talk', *Proceedings of the Aristotelian Society*, NS LXXXVI, pp.153-71.
スヘルブル・ウイilson (一九九三)、『関連性理論——伝達と認知——』、内田聖二他訳、研究社出版。
菅野盾樹 (一九八八)、『いつイメージか——示しの意味論のために——』、『大阪大学人間科学部紀要』、第14巻。

“Description” and “Interpretation” in relevance theory — non-verbal aspects of verbal communication —

Relevance theory (=RT), proposed by Sperber and Wilson, tries to construct an inferential model of utterance-interpretation in verbal communication. An utterance is, RT argues, transformed into a conceptual representation by linguistic decoding, and then processed inferentially. In the case of non-verbal communication, also, a communicative behavior (an ostension, as RT defines) must be transformed into an internal conceptual representation. It is not plausible, however, to postulate some decoding processes corresponding to the linguistic one. And RT cannot be an comprehensive theory of communication in general, as long as it leaves unexplained how non-verbal symbols are interpreted.

Our argument is that, even in some cases of verbal communication, utterance interpretation implies a sub-task of understanding non-verbal symbols. RT distinguishes “descriptive” and “interpretive” dimensions of language use. Any representation with a propositional form (e.g., an utterance) can represent some other propositional representation (someone’s thought, another utterance, etc.) in virtue of a resemblance between the two propositional forms; in this case, RT defines, the first representation is an interpretation of the seconde. The point is that an interpretive representation functions quite differently from a descriptive one, and is not understood by linguistic decoding process. Rather, we want to suggest interpretive symbols are understood in a similar way that other non-verbal symbols are, and that the notion of relevance will play an important role in explaining their interpretation process. Therefore, a further study in interpretive utterances must shed new light on non-verbal symbols (hence on non-verbal communication), as well as serve to develop a more comprehensive model of verbal communication.

Key Words

relevance, communication, interpretation, symbol